

6. 海とともに栄えた三国にみる歴史的風致

【はじめに】

旧三国町、雄島村にて構成される坂井市沿岸部では、江戸時代の北前船交易や古来から続く伝統的漁業等、海とともに生活が営まれてきた。ここでは、三国地区における歴史的風致の特徴を、下記の4つに整理する。

- 6-1. 漁業を中心に栄えた三国にみる歴史的風致
- 6-2. 北前船の栄華を今に伝える三国祭みくにまつりにみる歴史的風致
- 6-3. 地元の踊りと唄にみる歴史的風致
- 6-4. 瀧谷寺にみる歴史的風致

【海とともに栄えた三国にみる歴史的風致の概要】

日本最古の海商法規とされる『廻船式目』かいせんしきもくの中で、三国湊は主要な湊町・三津七湊さんしんしちのひとつに数えられており、戦国時代以前から全国的な物資の輸送交易港としてそう繁栄していたことがわかる。

江戸時代に入ると、三国湊は重要な湊として、福井藩が治め、金津奉行が管轄した。河村瑞賢かわむらざいけんにより、日本海沿岸から津軽海峡を通過して太平洋に出て江戸に入る東廻り航路や、日本海沿岸から関門海峡・瀬戸内海を通過して大坂に入る西廻り航路が開発されると、米や物資が集まる三国湊は、やがて北前船の寄港地として大いに発展した。

三国湊の総氏神・山王宮を祀る三國神社は、江戸後期に豪商内田惣右衛門らにより境内の整備や社殿の改装などが行われ、特に、隨身門（県指定有形文化財（建造物））は多くの町衆の寄進と地元大工の技によって建造された。三國神社例大祭（三国祭）（県指定無形民俗文化財）は、北前船船主でもあった町衆が山車人形や舟神輿などを奉納した祭りで、約300年の歴史を有する。新保春日神社や大湊神社も船主らの篤い崇敬を集め、航海安全が祈願された。こうした神社には、船主らが自船を描いて奉納した多くの絵馬群が伝わっていると同時に、いざき（市指定無形民俗文化財）や雄島祭り（安島祭り）（大湊神社春季例大祭）といった活動に現在まで継承されている。

一方で、古代から海上守護の神として雄島とともに信仰の対象となってきた大湊神社は式内社であり、かつて広範な神領を有していた。雄島地区のなかでも大湊神社の所在する安島をはじめ崎浦・梶浦は「三ヶ浦」と呼ばれる岬端集落で、先史時代からの歴史を有する。近世までは、岬端性磯浜漁業と交易労務を主要な生業とし、

北前船の時代には男衆は船頭や水主として活躍し、豪商が所有する船の船頭・水主から、有力な船主となった者もいた。女衆は、ワカメやウニなどの海女漁で生計を立て、規模は縮小しているものの今日も海女の素潜り漁が雄島地区の各集落で行われている。雄島地区には、大湊神社の祭礼や、北前船の船乗りが伝えたと言われる民謡「なんぼや」や「モッコ」と呼ばれる刺子の着物、旧丸岡藩が沿岸警備のために飛び地である梶集落に砲台を設置するなど、海とともにある暮らしの中に特有の歴史文化が息づいている。

また、日本海交易で得た財をもとに三国には多くの寺院が寄進された。瀧谷寺をはじめ、三国にはおよそ 30 もの寺院が設けられ、現在も町並みの重要な要素となっている。

近代においては、九頭竜川に合流した土砂が三國湊に堆積、港の水深が浅くなり、港湾としての機能が低下することが長年の課題であった。明治時代に入り、三国の豪商らが県や政府に改修を求めた結果、明治 9 年（1876）にオランダ人技師 G. A. エッセルが派遣されることになった。エッセルが設計し、明治 15 年（1882）に完成した三国港（旧阪井港）突堤は、日本初の近代的な港湾修築工事であり、現在もその機能を果たしている。平成 15 年（2003）に国の重要文化財に指定された。また、突堤としては、河口に向かって徐々に川幅が細くなるように右岸左岸一体で設計されており、対岸の新保側においても、明治 11 年（1878）より工事が開始された。これらの工事には、砂地の緩流河川及び海岸の根固めのために粗朶沈床そだちんしょうと呼ばれる、木の枝（粗朶）を束ねて枠組みをつくり中に石を入れて川底に沈める工法で行われている。現在では新保側において、潮位が低くなった際に数百メートルに渡りその石組みを見ることができる。

明治新政府が道路の整備、鉄道の敷設を進めていくにつれ、船の往来に頼る三國湊の商業活動は減衰していった。大正時代に入ると、発動機船を導入した底曳網漁業がはじまり、三国港は商港から漁港へと転換していった。

6-1. 漁業を中心に栄えた三国にみる歴史的風致

(1) 概要

少なくとも10世紀頃には三国町付近に海女または海士が存在していた可能性があり、北前船交易の時代においては、男衆が船員として働く一方、女衆がワカメやウニなどの海女漁で生計を立てていた。漁業の機械化・効率化といった時代の流れの中で伝統的な素潜り漁を続ける人は減少傾向にあるものの、平成26年(2014)の県内12漁業に対するアンケート調査によると、福井県内には65人の海女漁従事者がおり、そのうち雄島漁協の所属が61人と圧倒的に多く、現代まで引き継がれる当地域の特徴となっている。九頭竜川により運ばれた土砂が周辺海域に堆積することは、大型船の航行だけでなく、素潜り漁の漁業環境の悪化という問題にも繋がっていた。三国港突堤が整備されたことにより土砂が堆積しにくくなったことが、今日まで当地域で素潜り漁が継続できていることにも寄与している。この伝統的な素潜り漁と加工技術、それに伴うさまざまな習慣、知識をとどめておくため、平成29年(2017)に、県の無形民俗文化財に指定された。

伝統的な漁業に加え、豊富な海の資源を目的に一本釣り漁・浅海漁業等の漁業も発展し、現在に至るまで、三国港漁業協同組合、雄島漁業協同組合などの漁業組合が活動を行っている。

一方、北前船交易は衰退することになるものの、三国港突堤の整備により懸念であった川港の喫水の低下を解決できたこともあり、北前船交易は発動機船を導入した底曳網漁業に引き継がれていった。先述の2つの漁業組合に加え、底引網漁船を対象とした三国港機船底曳網漁業協同組合が組成され、現在まで活動を行っている。現在では、「越前ガニ」や「ふくい甘えび」の名称で特産品としてブランディングされている。

これら三国港産の海産物は三国港市場にて水揚げされるが、そのセリは一般的な朝ではなく、夕方18:30より行われる。越前ガニを含む底曳網漁業を行う漁船や、一本釣りを行う小型船等が、その時間に合わせて順次、夕陽を浴び、三国港突堤を回り込みながら戻る光景や、市場が活気づく様を感じ取ることができる。



夕陽を背景に、三国港突堤を回り込む漁船



三国港市場に戻る漁船

(2) 歴史的風致を形成する建造物等

①三国港突堤（重要文化財）

三国港（旧阪井港）突堤は、九頭竜川の河口右岸先端部より西方に突き出た港湾施設である。

オランダ人技師G. A. エッセルが設計。粗朶沈床そだんしょうの技術が導入されており、木の枝（粗朶）を束ねて枠組みをつくり中に石を入れて川底に沈める工法で行われている。自然素材を用いたオランダ土木技術を日本の海域に初めて具現させた、近代港湾構造物の一つの規範を示すものとして、土木技術史上高い価値がある。



三国港（旧阪井港）突堤

②丸岡藩砲台跡（国指定の史跡）

丸岡藩が沿岸警備のために梶浦（現在の三国町梶）の東方に突出した海岸部に建設したもの。外面は土砂で築き、内面と側面は石を積み上げて作られている。銘文によると嘉永5年（1852）2月、高島秋帆の門人と伝えられる栗原源左衛門の設計で築造されている。現存する遺構は、北面して弓形を呈し5つの砲眼を開く東西33m、高さ1.8mの胸きょうしょう牆（敵の射撃をよけ、味方の射撃の便のために土を胸の高さほどに積み上げたもの）を主体としている。



丸岡藩砲台跡

海女が活動する漁港の一つである梶の高台にあり、沿岸警備の砲台が設置されるほど見晴らしがよいため、晴れて波のない日の朝方には、沿岸部で漁をする海女の姿を見ることができる。

おおみなと
③ 大湊神社（本殿・拝殿）

・大湊神社概要

『延喜式神名帳』えんぎしきじんみょうちょう（延長5年（927））に坂井郡世三座の一つとしてその名が見られる古社である。白山系の三保大明神を祀り、三国町安島の集落沖合の日本海に浮かぶ雄島に鎮座し、海に関わる人々や藩主などの崇敬を集めていた。島の南端部に本殿と拝殿が建てられている。昔は雄島に渡る橋がなく、海が荒れて渡れないときのため等に、集落側にはあげのみや陸宮が建てられている。その後、昭和12年（1937）に橋がかかり、陸宮の幣殿・拝殿の部分を平成9年（1997）に再建している。現在においては、大湊神社例大祭をはじめ、各種祭典・祈祷が行われるのは主に陸宮の神社で、雄島の中の神社で行われるのは椿祭り（5月3日の神事）と海上安全豊漁祈願祭（8月29・30日）のみとなっている。（『福井の歴史的建造物（H17, 福井県）』）



大湊神社（雄島）



陸宮社殿

・大湊神社本殿（県指定有形文化財）

桃山様式の柱や梁等をもつ一間社流造、桁行 1.8m、梁間 1.5m、こけらぶき柿葺の小社殿。棟札によれば、元和7年（1621）、福井藩二代藩主松平忠直が願主となり、大工石井宗行によって、武運長久国家安全祈処として造立された。



雄島本殿

・大湊神社拝殿（県指定有形文化財）

桁行 9.09m、梁間 5.46m の銅板葺入母屋造の簡素な建物である。大きく面取りした角柱を使い、室内は板張りの一からなる。正面中央に蔀戸を設け、背面は本殿へ続く渡り廊下を取り付く。棟札から、本殿と同時期に建てられたことがわかっている。



雄島拝殿
（出典：大湊神社 HP）

④三国港市場

地方卸売市場。令和4年（2022）3月にリニューアルされているが、市場の建物自体は、昭和46年（1971）築である。三国湊は古くから川湊として成立しており、市場から川上に向かって川の岸壁に漁船が停泊する様子に、古くからの面影を見ることができる。福井県漁業協同組合連合会により、昭和48年（1973）から地方卸売市場として水産物の供給などを行っている。令和4年（2022）4月より、さらなる市場の活性化を目指し、市内3漁協が協力し、一般社団法人三国港市場を設立し、漁業者自らが開設者となり、運営を行っている。リニューアル後より、毎週日曜日に一般の人が立ち寄れる「朝市」を開催している。



三国港市場（表）



三国港市場（裏）
リニューアル前の面影が残る

（3）歴史的風致を形成する活動

①海女漁などの伝統的漁業に関連する活動

『倭名類聚抄』(10世紀頃)に全国18か所の海部郡や郷が記されており、その中に坂井郡海部郷があり、これは現在の坂井市三国町三里浜と推定されており、10世紀頃には三国町付近に海女または海士が存在していた可能性がある。『越前地理便覧』(貞享2年(1685))には、東尋坊に海女が潜り、サザエを獲っていたとする記述があることから、17世紀後半には三国町雄島地域で海女漁が行われていたことが分かる。現在の海女漁は三国町雄島地域の米ヶ脇、安島、崎、梶で行われ、主にワカメ、ウニ、アワビ、サザエを漁の対象とし、そのうちワカメ、ウニについては自ら加工をしている。令和5年(2023)年度の雄島漁業協同組合の名簿によると、海女は42人おり、最大の安島支部が17人、米ヶ脇支部11人、崎支部9人、梶支部5人となっている。平均年齢は約67歳と高齢化が激しいものの、20代1人、30代4人



船で沖に出る



茎を取ったワカメの乾燥



ワカメ漁

と、僅かながら新規参入者も存在する。

年間の主なスケジュールは、4月末から6月中旬にワカメ、7月末の2週間にウニ、6月中旬から11月末までサザエ・アワビ（アワビは産卵期前の9月中旬まで）であり、冬場（12月から3月まで）も潮の状況がよければノリやスガモを獲る。主に自家用として、各漁の合間にモズクやテングサ、ハバ、アオサ類を獲ることもある。晴れている波のない日のみ漁にでることができると、1つの漁の期間で平均して概ね15日程度、ウニは2週間ほどの期間のうち10日間程度漁に出ることを目指しているが、近年は高齢化や資源の減少により、漁に出る日数が減っている。当地域には陸から海に出る古くからの階段が点在しており、そこから海に入り、船で漁場まで向かい漁を行う。漁場は地先地名と呼ばれる水中地名で海女の間で共有されており、特徴的な岩の形や、陸からの距離、海から陸等を見て発想した地名等、様々な名称がある。

現役の海女へのヒアリングによると、漁は早朝の2,3時間で終わるため、若い時には日中は勤めつつ天気のよい日に漁に出て腕を磨き、結婚し子供を産む頃には会社を辞め、その頃には一人前となって子育てをしながら自分のリズムで潜るというライフスタイルが一般的であった。現在は高齢化が進み、海女漁のみで生計を立てることは主流ではないが、2,30代の海女も存在している。



ウニ漁



地先地名と呼ばれる水中地名
 (『福井県指定無形民俗文化財 雄島海女の素潜り漁と加工技術』)

②三国地域に特徴的な漁業を中心とする活動

現在では、福井県では特産品として「越前ガニ」や「ふくい甘えび」をブランド化しており、三国港市場がその主要な水揚げ地となっている。これらは三国港機船底曳網漁業協同組合に所属する9隻の底曳網漁船が沖合で底曳網漁業を行っているが、その他にも、沿岸域で一本釣り漁業や遊漁を行い、主にウスメバル、タイ、ソイ、カサゴ、ブリ、メダイ、ウマヅラハギなどを漁獲する三国港漁業協同組合の組合員も存在し、三国港市場では様々な魚が水揚げされている。このような豊かな漁業環境を背景に、三国地域には、魚問屋、料亭、民宿などが多数立地し、旧市街の街並みと合わせて街歩きする観光客や、海鮮を主とした店々が点在する賑わいを感じ取ることができる。

また、三国港市場のセリは一般的な朝ではなく、夕方18:30より行われる。越前ガニを含む底曳網漁業を行う漁船や、一本釣りを行う小型船等が、その時間に合わせて順次戻ってくるため、関係者以外はセリ場に入ることはできないが、一斉に船が戻る光景や市場が活気づく様を感じ取ることできる。特に、港としての三国港は、いわゆる波止場に囲まれた範囲ではなく、九頭竜川沿いの岸壁が港として位置付けられており、9隻の底曳網漁船は三国港市場から川上の方に並んで停泊するため、大型船が川沿いに並ぶ特徴的な景観を見ることができる。

越前ガニ漁の中でも特徴的な活動として、毎年皇室への献上を行っている。はじめについては、明治43年(1910)元旦の福井新聞に「蟹を献上す」との記事掲載があり、明治42年(1909)が最初の献上と言われているが、三国港のかにではなく、越前町四ヶ浦産のものであった。定期的に献上を行うようになったのは大正11年(1922)から、戦時中などを除き毎年実施していると言われている。この頃から、三国町内の鮮魚店が持ち回りで釜茹でし、県職員(秘書課)が宮家に届けている。現在では伊野魚問屋、やまに水産、大丸水産、田島魚問屋の4軒が当番制で行っている。



帰港中に甘えびの選定を行う



タセリへの持ち込み



越前ガニのセリ
(坂井市提供)

③雄島祭（安島祭）

大湊神社最大の行事として毎年4月20日に開催される。日本海の海の幸に感謝し、同時に航海安全と豊漁、日々の幸せを併せて祈願する祭礼。式内大湊神社は、雄島に鎮座したのが白雉年間（650～654）と伝えられており、今から約1370年前のことであるが、祭の詳しい発祥は不明。1930-40年頃の写真や1960年頃の写真が残っており、少なくとも60年は神輿が出る現在に近い形態が続いていることが分かる。



1930-40年頃の雄島祭



1960年頃の乙女神輿

雄島祭りのおおまかな流れは以下の通り。（参考：大湊神社 HP）

4月19日（前日）		
10:00～	わかめけんくさい 和布献供祭	例大祭に先駆けて雄島にて新ワカメを奉納する。 （雨天時は陸宮にて行う）
4月20日（当日）		
9:30～	大湊神社例大祭	陸宮の社殿にて参列者とともに祭典を行う。 数多くの海の幸が奉納される。
10:30 過ぎ	おかんば	青年団による獅子退治の寸劇を行う。決まった形 に加え、毎年独自の振り付けがなされる。
11:00 前	子供神輿・船神輿（大人男） が出発	陸宮より子供神輿・船神輿が出発する。
11:00～	直会	大湊神社の直会が社務所にて行われる。
11:30 頃	乙女神輿が出発	陸宮より乙女神輿が出発する。未婚女性がモンペ 姿にて参列する習わしがある。
12:00～12:30 頃	船神輿と乙女神輿の逢瀬	船により運ばれた乙女神輿と、陸上の船神輿と が、東尋坊の崖の上下で出会う演出がなされる。 波の状態中止になることもある。
（引き続き）	神輿巡行	安島区内を練り歩く。 コースは年によって変わる。
16:00 以前	子供神輿・乙女神輿が宮入り	子供神輿が最も早い時間に、次いで乙女神輿が陸 宮に帰着する。
17:00 頃	船神輿が雄島に行く	船神輿が雄島に渡る。急な階段を担ぎ上げる必要 があるため、足場の関係で神社まで行けるか否か は年により変わる。
17:30 頃	お菓子撒き	再び橋を渡って戻り、袂の雄島橋駐車場にてお菓

		子撒きの行事を行う。
18:00 頃	船神輿が海に入る	安島漁港にて船神輿が海に入る。夕方の名物となっている。海から上がると暖を取る準備があり、休憩となる。
19:30 頃	船神輿の「ヤレ・ヤンナ」	陸宮前にて「神輿を入れる」「入れるな」の引き合いがなされ、船神輿が行ったり来たりする。
20:00 頃	船神輿の宮入り・青年団長挨拶	陸宮に船神輿が帰着し、雄島祭が終了となる。



おかんば



海に入る船神輿

雄島祭における令和5年(2023)4月20日の船神輿のルートは以下の通り。区長や団長の家を回り、喪中の家を避ける等も考慮するため詳細な回り方は毎年青年団が検討し微変更する。安島～東尋坊の間は、車両にて移動する。

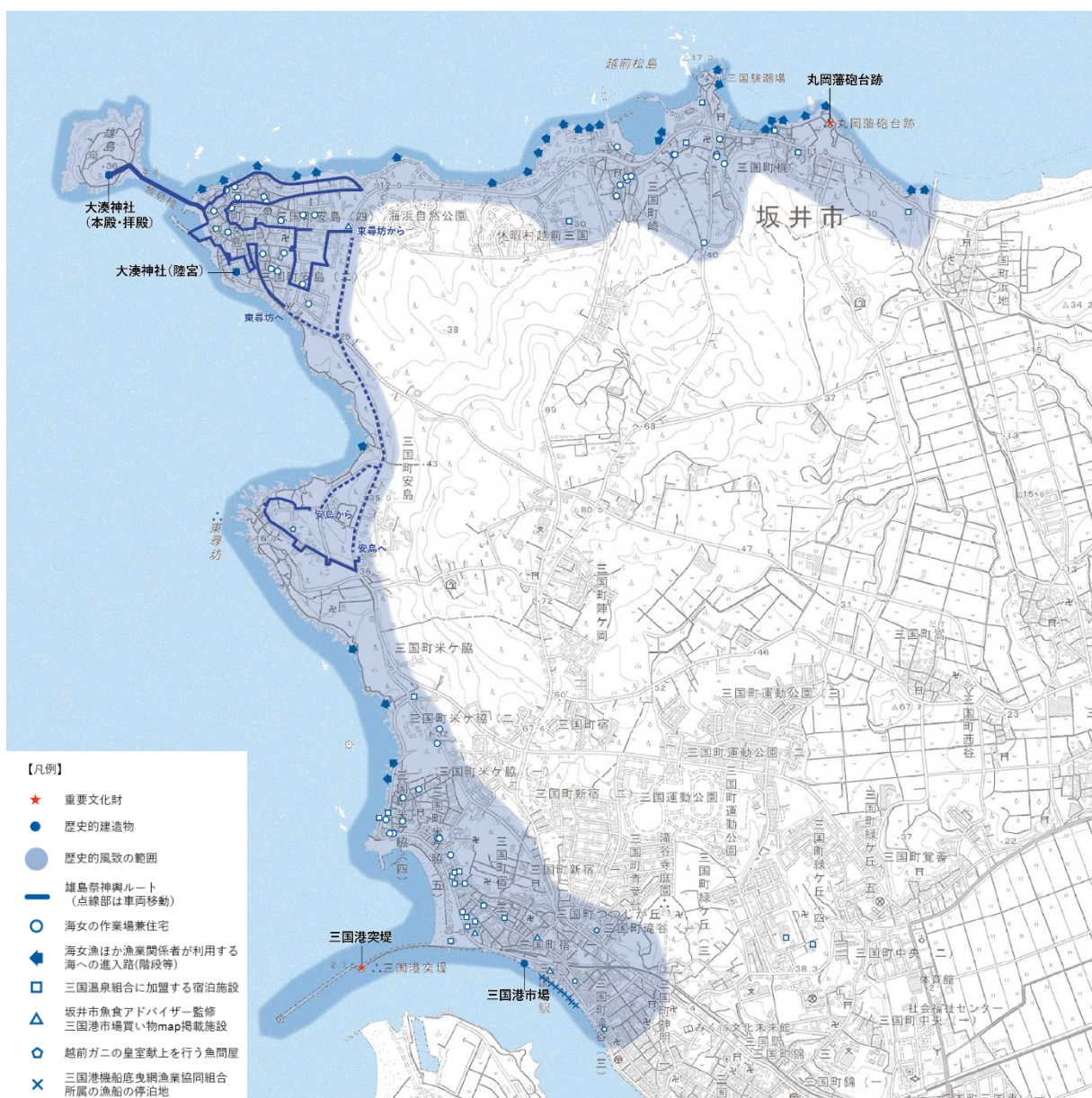


(4) まとめ

旧三国町における三国と雄島とは古来は別の集落ではあるものの、どちらも海沿いの集落として切り離せない関係にある。雄島における大湊神社は和布献供祭に象徴されるように、伝統的漁業や地域における振興の対象であるとともに、現代における航海安全等の祈願対象となっており、毎年8月29日・30日の底曳網漁解禁の前に海上安全豊漁祈願祭を行い、三国港の漁船も祈願に訪れる。十カ郷じゅつかのごうと呼ばれる周

辺集落の単位があり、大湊神社の宮司が各神社の宮司を兼ねている。東は丸岡藩砲台跡のある梶の一つ隣の集落である浜地、南は米ヶ脇や宿までがその範囲であり、海女漁の範囲は概ねその範囲に含まれていることから、雄島だけでなく旧三国町沿岸部における大湊神社の重要性とその広がりを感じることができる。

また、北前船交易により栄えた華々しい時代は一時のものではあったが、三国港突堤がその築造の時代から現在に至るまで、川港に砂が溜まらないよう機能していることにより、現在においても三国港の大型の漁船の航行や、雄島における海女等の漁業環境が維持されている。旧三国町沿岸部全体で海とともにある暮らしが継続することにより、普遍の風致を形成している。



歴史的風致6-1の範囲

6-2. 北前船の栄華を今に伝える^{みくにまつり}三国祭にみる歴史的風致

(1) 概要

三国湊は竹田川と九頭竜川の合流する河口右岸に形成された河口集落で、隣接する出村とも呼ばれた滝谷や対岸の新保とともに、北前船の交易で栄えた地域である。

これらの集落は中世以来、荘園年貢の積出港として栄え、戦国期には織田信長などの戦国大名が三国湊を軍事・経済上の要地として重視しており、すでに都市的に発展していたことが伺われる。近世幕藩体制下では、三国湊と新保は福井藩領、滝谷は丸岡藩領と、北前船を中心とする三国湊の有する港としての権益をめぐって福井藩と丸岡藩の間で争いが続いていた。北前船による交易は明治期前半まで続いたが、明治30年(1897)に北陸線が小松まで開通し、明治44年(1911)に三国支線が開通したことで、鉄道による物資の輸送が物流の中心となり、明治15年(1882)に近代的な三国港突堤が完成したにも関わらず、海運業は衰退し、突堤により河口に土砂がたまらなくなったメリットを生かして、漁業が盛んに行われるようになった。

三国湊及び周辺の都市集落は、川と後背地の丘との間の「帯の幅ほどのまち」と称される旧市街地に江戸期から大正期に建てられた「かぐら建て」と呼ばれる様式の民家が立ち並んでいる。「かぐら建て」とは、妻入の主屋前面に平入の前半分をつけたような形で、三国特有の建築様式である。現在では北前船船主らが寄進した寺社群、近代以降に建てられた銀行建築等の洋風建築等が残されている。これらの建物は公開施設となっているものに加え、小規模な飲食や物販店舗として利活用されて維持保存されているものもある。

交易による繁栄は建物だけでなく、工芸や芸能、文芸の発展にも寄与した。とくに森田家や内田家、三国家(森家)といった有力商人は、港の自治等で指導力を発揮するとともに、工芸職人への援助や寺社への寄進等を通して、町人文化の発展にも貢献した。こうした町人文化は、300年以上の歴史を有する三国祭にも結集されているといえる。今日残る山車屋台や水引幕からは、幕末から明治時代にかけての職人による爛熟した工芸技術を見ることができる。北前船航海時の必需品とされた船簞笥や三国仏壇等にも、地元職人らによる技術の高さがみられる。

コラム かぐら建て

かぐら建ては全国でも珍しい町家の建築様式といわれている。通常日本の町家建築は屋根形状によって妻入と平入に分けられるが、三国のかぐら建ては平入と妻入の中間的な形態ともいえる。かぐら建ては妻入りの建物のファサードに、平入りの前半分をつけたような形態の建物である。

三国の町並み調査を実施した千葉大学建築学科助教授（当時）の玉井氏によると、下図のかぐら I 形は妻入部分の屋根の破風が、角のように平入部分の棟のうえに突き出して見える特異な形態となる。但し、この角の部分の見え方も一様ではなく、妻入部の棟が低いと角が見えない形式も見られる。かぐら II 型は妻入り部分の妻壁と、平入部分の棟とが離れているために角が見えないため、街路側から見ると平入との区別がつかないものもある。妻入の全面には 3 尺ほどの庇が必ずあるが、この庇部分をのばして妻入の前面に 1 間半から 2 間ほどの下屋をおろした「前下屋」と言われる屋根形状も三国ではよくみられる。前下屋の場合は、妻入り部分の軒下から下屋がでるため、前下屋部分は低くなり、2 階部分がとれなくなる。この前下屋武運の上に 2 階を足すと、下図のかぐら I 型の屋根形になるため、玉井氏はかぐら I 型が前下屋の発展系と考えられるため、妻入→前下屋→かぐら建てという発展形態を示唆している。

三国のまちなかにはこの 3 種類の他にも平入の町家や、これらの中間形態や複合形態等も見られ、これらの多様な町家建築から構成される三国のまちなみ景観は他都市とは異なるものである。

かぐら建ては登録有形文化財の坂井家住宅主屋、旧岸名家住宅主屋、魚志楼主屋が有名であるが、三国のまちなかにはその他のかぐら建ても住宅や店舗等として利用されながら残っている。

（参考・図版出典『三国町の民家と町並み』（三国町教育委員会、玉井哲雄）

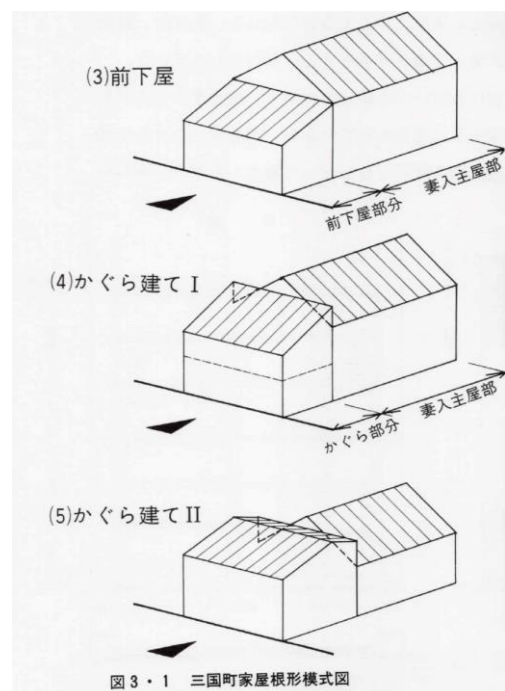


図 3・1 三国町家屋根形模式図

（2）歴史的風致を形成する建造物等

【三国祭に関連する建造物等】

①三國神社隨身門（県指定有形文化財）

福井県の指定有形文化財である隨身門は、三間一戸楼門形式、入母屋造り、銅板葺の建物である。正面3間(8.18m)、側面2間(4.62m)、棟高12.41mの規模を有しており、楼門としては、県内最大級の規模を有する。笏谷石の基壇の上に礎石を置いて円柱を建て、これを下層では三段の貫で、上層では長押と貫で固めている。和様を基本としながら禅宗様にみられる扇垂木を用いている。金具の代わりに、彩色付薄板を貼り付けている点が珍しいといわれている。



隨身門

附指定の文書から、元治元年（1864）に建設を開始し、明治3年（1870）に竣工したことや、棟梁が森町大工安右エ門であること等が明らかとなっている。

②三國神社 本殿・拝殿

『桜谷社年代略記』（安政3年（1856））によると、本殿・拝殿は、天保2年（1831）豪商内田惣右エ門の主唱で窮民救済のため社殿改築、境内整備の工事が始まり、天保10年（1839）遷宮式が行われた。拝殿向拝の群猿像は市の指定の文化財であり、天保10年、三国に住んでいた志摩乗時の作。



本殿・拝殿

③三國神社 絵馬堂

『桜谷社年代略記』（安政3年（1856））によると、元山王宮拝殿を天保2年（1831）に現在地に移築したと伝わる。当初の建立時期は不明であるが、永禄7年（1564）ともいわれており、承応3年（1654）に改修された記録が残っている。「水門神社」「山王大権現」の扁額や奉納された「絵馬」などが展示されている。



絵馬堂

【三国祭の背景を形成する旧市街地の建造物等】

⑤旧森田銀行本店（登録有形文化財）

森田銀行は三国湊の有力な廻船問屋森田家によって明治27年（1894）に創立された。この建物は、大正8年（1919）に上棟され、翌9年（1920）に完成した。鉄筋コンクリート二階建の建物で、外観は古典主義的なデザインを取り入れている。細部のデザインや技術へのこだわりは建築思想の質の高さを表し、県内に現存する鉄筋コンクリート造の最古のものといわれている。



旧森田銀行本店

⑥旧大木道具店店舗兼主屋、土蔵（登録有形文化財）

広小路の西端部にある下町通りに位置している。主屋は昭和前期に建てられた木造二階建の住宅。入母屋造、葺瓦葺で、建物東半三方に下屋を廻してショーウィンドウを設け、2階には上げ下げ窓を並べる。店舗のファサードには笏谷石と木で造られた洋風意匠のショーウィンドウが見られ、和洋折衷の様式を持つ商店建築である。



旧大木道具展店舗兼主屋

土蔵は敷地西端に東面して建つ。二階建の土蔵造、葺瓦葺で北面に大振りの下屋を設ける。外壁は腰高くモルタル塗に目地を切り、上部は漆喰を軒先まで塗込める。1階は東西二室に区切って東室は床を備えた座敷とし、2階を物置とする。

⑦旧岸名家住宅主屋（登録有形文化財）

代々材木商であった新保屋惣助の住宅で、近辺は幕末から明治にかけて三国湊の商業の中心であった。江戸末期に建てられた切妻造、妻入の主体部の前方に平入の表屋を付けた「かぐら建て」の町家。間口5間余、奥行6間半、二階建、葺瓦葺で、室内は天井が低く柱や造作材を弁柄塗、壁を色土壁とした瀟洒な造り。表屋が北に延び変化に富んだ外観を呈し、周囲でも一際目立っている。



岸名家住宅主屋
出典 坂井市 HP

⑧眼鏡橋（登録有形文化財）

えちぜん鉄道三国芦原線の終着駅三国港駅近くに築かれる。鉄道単線を跨ぐ斜橋で、スパンドレルと覆工側壁を石積とした煉瓦造単アーチ橋である。煉瓦小口4枚厚の斜架、いわゆる「ねじりまんぼ」で、アーチ端部を鋸歯状の段差仕上とするのが特徴的である。

⑨魚志楼（松崎家住宅）主屋（登録有形文化財）

古くは材木を扱う商家であったが、大正末期に料理屋に転じている。切妻造妻入の主体部の前方に平入の表屋を付けた「かぐら建て」の町家。間口3間半、奥行6間半、二階建、棧瓦葺で、表に店、右手に通り庭（板間に改造）、これに沿って座敷を並べる。



⑩宮本太吉家住宅（旧宮太旅館）

代々、宮腰屋太吉を名のる廻漕業を営み、幕末期からは旅籠も営んでいた。広大な敷地に主屋・別棟・蔵等が建っている。主屋は間口7間の棧瓦葺二階建の大規模なかぐら建てで、前面道路からは背後の妻が見えず平入の二階建に見える。1階前面の出に差をつけながら、全面に設けられた格子が印象的で下野庇が板葺きである。玉井哲雄氏『三国町の民家と町並み：三国町民家調査・町並み報告書』によると、建築年代を示す証拠はないが、三国の他の町屋の様式と比較して、最も古い主屋部分は幕末期の19世紀中頃に作られたとされている。現在の姿になったのは明治後期と考えられ、多くの部屋が手の込んだ特徴ある数寄屋風の意匠でつくられている。



⑪えちぜん鉄道三国港駅駅舎

京福電気鉄道時代から三国線の終端駅で、眼鏡橋の約300mに位置する。木造切妻造棧瓦葺平屋建てで、東妻面に客溜まり入口を有する。外壁は改修されているが、全体を白いペンキ塗りとし、引違ガラス窓が壁面に多く用いられている。ホーム側には乗客と職員の出入口に庇を設ける。客溜まりのベンチや窓口、全体の構成に歴史的な面影を感じることができる。



えちぜん鉄道三国港駅舎

⑫妙海寺（山門、石垣）

妙海寺の西墓地は、南北朝期には千手寺城、または湊城と呼ばれ、城郭として利用されていた。後に、近接して妙海寺が整備され、三国湊町の発展に伴って山門や石垣が整備されていった。妙海寺の石垣は笏谷石の切石で積まれており、三国湊の主要な輸出品の一つである笏谷石をぜいたくに使っている様子から、当時の港の隆盛を窺い知ることができる。宝形造の屋根を持つ山門と併せて、三国祭の背景として、ひととき特徴的な街並み景観を形成している。



妙海寺（山門、石垣）
益田氏撮影

（3）歴史的風致を形成する活動

①三國神社例大祭 「三国祭」（県指定無形民俗文化財）

三国祭は毎年5月19日から21日まで行われる三國神社の例大祭であり、北陸三大祭の一つとして知られている。中日の20日には、巫女、まとい、武者、獅子、太鼓、鉦、旗など神社関係一行と大小の神輿を中に挟み、合計6基の山車^{やまこ}が三國神社鳥居下から順に町内を一日かけて巡行する。



三國神社を出発する舟神輿



三国の旧市街地を巡行する大神輿



三國神社を出発する山車



狭い路地を通る山車



山車蔵での過去の山車人形の展示



8年に一度作られる桜町区の永代櫻



垂れ下がった電線を持ち上げる撞木



山車屋台のお囃子

<三国祭の歴史>

三国祭の歴史は江戸時代中期までさかのぼるといわれている。当時の祭礼の様子は明らかではないが、享保2年(1717)の『大門町記録』に「傘鉾、1本浄願寺の縁の下にあり」と記されており、これが三国祭に関する最古の記録であるといわれている。

宝暦3年(1753)の『町々山覚』によれば、この年、山車の行列の順番を割り振って1番から10番までの山車を出している。この記録は武者人形を飾る以前の山車の状況を示す資料であるが、ここに、6番山車にあたる上町で神功皇后を作っていることが記されており、これが現在に続く山車に載せる武者人形の起源であるともいわれている。

三国祭の祭礼日は、旧暦の4月「申の日」として継承されてきたが、新暦(太陽暦)採用後の明治6年(1873)に祭礼日は毎年5月20日と定められ今日に至っている。

<三国祭の概要>

現在約30の町内が、単独あるいは数町合同で合計18基の山車を所有している。地区を神社から近い順に4つの部に分け、一の部から2基、二、三、四の部から各1基、三国祭保存振興会から1基、計6基の山車が毎年出る。山車を出す当番区を「やまばん」といい、町内によって3~8年ごとに当番が回ってくる。三國神社に近い区ほどやまばんが回ってくる頻度が高くなる。但し、近年は少子高齢化や人口減少により、曳く手や囃子方を区民だけでまかなうことが難しくなり、3年に1度の4つの区が連名で4年に1度に変更する等の変更を行いながらも、三国祭を後世に伝えるべく継承のための努力を行っている。

山車は露天二層から成り、上段に巨大なはりぼて人形を飾り、下段には囃子方が乗る。三国祭は毎年この人形を作り替えており、まちの繁栄により昨年度よりも豪華にすることを目指した、商業で栄えた湊町の気質を表した都市型の祭といわれている。山車の高さは人形を含めると約6メートルに達する。明治期には山車の高さが12mを超えることもあったが、明治末期に町の中に電線が敷設されたことで、以後は山車の高さが現在のものに落ち着いている。山車の左右には大型の木製車輪が付き、後方下部には舵取りの小型車輪が1輪と合計3輪で動く。

人形は桜町区のしだれ桜の「永代櫻」以外は武者人形が多く、毎回人形師の岩堀氏、各区、三国祭保存振興会等が人形を作成している。武者人形は武蔵坊弁慶や源

義経といった有名な武将や曾我五郎や鏡獅子といった歌舞伎の題材となった人物等が取り上げられることが多い。豪華絢爛な衣装をまとった人形が、北前船で栄えた時代の栄華を現在に伝えている。



旧森田銀行前を通る山車人形
(令和5年の三国祭)



市の文化財の中元区の中元区山車屋台
(山車の下段及び木製車輪)

囃子は山車の正面に平丸太鼓1個と小型締太鼓2個、後方に大人たちの篠笛と三味線各2、3人、太鼓類を受け持つ山車担当区の小学生男女が担当する。曲は長唄や端唄の部分を囃子用に編曲したものである。

<三国祭の保存・継承等の取組>

三国祭の保存、振興および市民の三国祭に対する意識向上、地域の活性化を図るため、三国地区の各区長や三國神社、商工会や観光団体などが参画した三国祭保存振興会が組織されている。

とくに人形作成は、三国祭保存振興会の山車人形制作部会である「山車の会」が中心に行っており、技術の継承にも努めている。また、三国湊伝統芸能初香会が、山車の囃子方育成を行っている。

比較的歴史は浅いが、三国祭を盛り上げようという動きは、旧市街のまちなかの歴史的な民家等を活用して各家に伝わる「おたから」を展示する「我が家のお宝展」の開催となって結実している。同展は三国祭期間中に実施されている。普段は公開されていないかぐら建ての建物を含む歴史的な建造物の入口付近に、家に代々伝わる絵や写真、工芸品等が展示されており、市民や来街者が三国の歴史的建造物の中を見ることが出来る機会ともなっている。



我が家のお宝展の様子

また初秋の頃には、三国に伝わる盆踊り歌で、坂井市の指定無形民俗文化財の「三国節」にあわせて、三国湊の町並みの中を踊り歩く「三国湊帯のまち流し」が平成22年(2010)より開催されている。三国節も時代によってその様相が変わっている。三国節も三国節保存会によると、初期の頃は各地の民謡に比べるとテンポが非常に遅いため、それに合わせて歌ったり踊ったりする町民が徐々に減っていったために、昭和に入ってから、三国芸妓が中心となって保存するかたちとなり、踊りも座敷踊りに振り付けられて変容を遂げており、時代に即したあり方を模索しながら現代まで継承されている。



三国湊帯のまち流し
出典 坂井市

<山車人形づくり>

先述の通り、三国祭の山車人形は祭の当番ごとに作り替えることとなっている。山車にのる武者人形は、三国町内では唯一となった人形師の岩堀氏、或いは三国祭保存振興会の山車人形制作部会の「山車の会」が、当番となった区からの依頼を受けて作成している。人形師の岩堀氏は江戸時代から続く人形師の系譜に連なっている。

「山車の会」は町内でただ一人となった人形師の後継者育成のために、旧町内の区長で作る三国地区区長連絡会協議会が町民に呼びかけたことを契機に結成されたボランティア団体である。山車の会のメンバーは、岩堀氏の人形を見ながら我流で人形作成を続けながら、技術を磨き、三国祭の伝統の継承に尽力している。

武者人形の胴体は縦に割いた竹を何本も組んで形を作り、その上に藁ごぎを葺い

て、最後に衣装を着せる。頭の部分は割り竹を用いて土台を作った後に、桐のおがくずを糊で固めた材料で原型をかたづくり、その上から和紙を張り、整形・着色を行って作られる。



山車蔵で作成の武者人形



武者人形の衣装の作成の様子

桜町区の「永代櫻」のみは、担当である桜町区の区民が総出となって約 35,000 枚の桜の花びらを作成する。作り方は和紙を花びらと、雄しべ、雌しべの形に形抜き後、花びらの縁と雄しべ、雌しべを一つずつ着色し、区内の各世帯に配布する。各世帯では雄しべ、雌しべの軸の部分「こより」にして、花びらの中央にあけた穴を通して1つの桜を作る。その後、花を竹の枝に固定していく作業を行い、ぼんぼりを組み立てて完成する。作成には約3か月かかる。「永代櫻」は8年に一度、武者人形の行列に花を添える存在として、まちの人に親しまれている。



桜の作成風景
平林淳子氏提供



完成した花びら
平林淳子氏提供



ぼんぼりの組み立て
平林淳子氏提供

(4) まとめ

北前船の交易で栄え、独特の町屋の形式である「かぐら建て」や北前船の交易で財を成した商人らが寄進や保護を行った寺院や神社、近代以降の先進的な洋式建造物が立ち並ぶ三国湊の町並みを背景に、約 300 年間の長きにわたり、町人や住民と一緒に継承されてきた三国祭の山車が巡行する様子は、三国湊の歴史的風致を形成している。



歴史的風致6-2の範囲

【凡例】

- ★ 重要文化財
- 歴史的建造物
- 歴史的風致の範囲
- 三国祭山車ルート
- 三国祭「我が家のお宝展(2023)」
- △ 山車蔵

6-3. 地元の踊りと唄にみる歴史的風致

(1) 概要

北前船による文物の交流は、船乗りによって南部地方から雄島地区に伝わったとされるなんぼや踊り唄（県指定無形民俗文化財）や船頭・水主の祝い唄、起舟の船祝いの席で唄われたいざき（市指定無形民俗文化財）、船唄由来とされる三国の座敷唄である三国節（市指定無形民俗文化財）などの多彩な芸能を生み出した。

また、その裏では、女衆により、海女が潜っていた海から浮かびあがったときの呼吸音(口笛)に由来すると言われる海女唄（市指定無形民俗文化財）が受け継がれている。

これら、なんぼや踊り唄・いざき・海女唄は共通して、伴奏がなく、極めてテンポが遅いという独特の特徴を持つ。

(2) 歴史的風致を形成する建造物等

【なんぼや踊り唄に関連する建造物等】

①大湊神社（陸宮）

6-1（2）大湊神社 参照。

【いざきに関連する建造物等】

②新保春日神社

北前船の廻船業の船主を輩出した新保地区に残る春日神社本殿（県指定有形文化財）と、北前船主の上林家が奉納した石祠と鳥居（市指定有形文化財）が文化財指定されている。本殿は貞享元年（1684）頃の建築。石祠と鳥居は瀬戸内地方から運ばれたと考えられる花崗岩製で、石祠は元禄4年（1691）、鳥居は元禄8年（1695）の建築であるとそれぞれ刻銘されている。



新保春日神社

【海女唄に関連する建造物等】

③米ヶ脇白山神社

米ヶ脇地区の高台に位置する。旧本殿は天保9年（1838）年の建立であったが、老朽化により平成6年（1994）年に再建された。境内には大正8年（1919）と刻銘された手水舎が存在する。また同じく境内に、明治後期に地元の海女が発見して奉納されたと伝えられ、海の守護と崇められている「化木石」が4個存在する。



米ヶ脇白山神社

（3）歴史的風致を形成する活動

①なんぼや踊り唄（県指定無形民俗文化財）

大湊神社（陸宮）の境内にて毎年8月の盆踊りの際に披露される。伴奏の楽器や音頭とりがなく、踊りの動作も緩やかで古い姿を残しているのが特徴。右写真は平成21年（2009）開催時のもの。浴衣姿の住民や子どもたちがやぐらを囲み、なんぼや保存会の歌に合わせて、素朴でゆったりした踊りを楽しむことができる。



なんぼや踊り唄

②いざき(市指定文化財)

三国町新保地区に伝わる船頭水夫の祝い唄。発祥は不明だが、一節には文禄・慶長年間(1590年頃)の豊臣秀吉による朝鮮出兵の際に、水軍に従事した船頭水夫が習得したとも伝えられている。もとは、毎年正月に船主の家で催された船祝いの席上での祝いの唄で、伴奏はなく、手をこするように手拍子をしながら、その歌詞の中の各字句の母音を長々と引いて斉唱する独自の節回しが特徴的である。



いざき

③海女唄(市指定文化財)

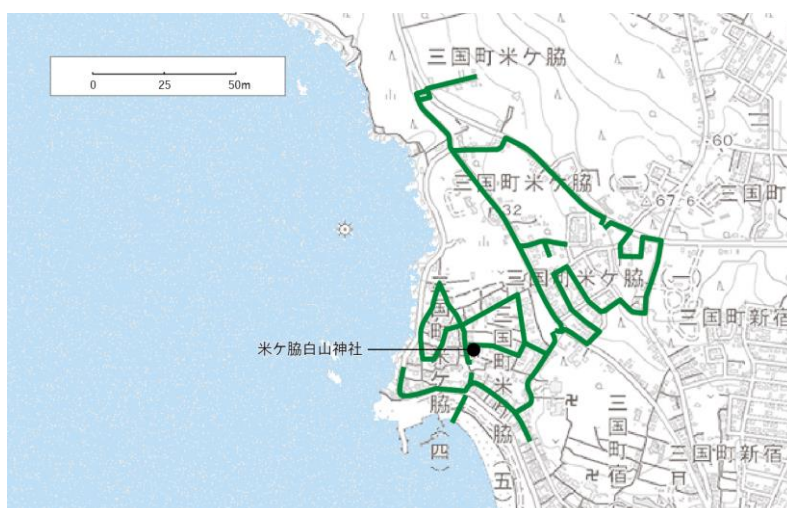
三国町米ヶ脇地区に伝わる唄。明確な発祥は不明なもの、「大門町記録」には約 220 年前の江戸時代中期に当時の福井藩主の松平重富が三国に来たとき、海女踊や海女唄を見物したという記録がある。また、「米ヶ脇西光寺文書」や「国事叢記」など江戸時代の文章の中にも海女唄の歌詞が掲載されている。そのため、少なくとも江戸時代には現在のような唄と踊りの形が出来ていたと考えられている。



海女唄

歌詞の中に「ホイーホイー」という詞が多用され、これは海女が潜っていた海から浮かびあがる際の呼吸音(口笛)といわれている。踊り・唄共に極めてテンポが遅く、古風。現在は、9月に行われる米ヶ脇白山神社例大祭で奉納されている。

米ヶ脇白山神社例大祭の神輿巡行路は以下図の通り。



(4) まとめ

なんぼや踊り唄、いざき、海女唄は、それぞれ起源や唄・踊りの内容は異なるものの、現代に至るまでその独特のテンポや伴奏がない形式を受け継いでいる。同様に文化財指定されている三国節は、時代に応じて好まれるよう形式を変化させつつ伝統を継承する一方、なんぼや踊り唄、いざき、海女唄は、それぞれ各神社(大湊神社、新保春日神社、米ヶ脇白山神社)における公的な行事で披露する場を設けるという形で伝統的な形式を貫いている。いずれの場合においても、人々に引き継がれることにより現代では地域の特徴的な文化の一部となり、風致を形成している。



歴史的風致6-3の範囲

【凡例】

- ★ 重要文化財
- 歴史的建造物
- 歴史的風致の範囲
- 米ヶ脇白山神社神輿ルート

6-4. 瀧谷寺にみる歴史的風致

(1) 概要

瀧谷寺は、南北朝時代の永和元年（1375）、睿憲上人^{えいけんしょうにん}によって開山された、真言宗の寺院である。中世には、戦国大名の朝倉氏や柴田勝家、福井藩主の松平家、丸岡藩主の有馬家ら、歴代領主の祈願所として、帰依と保護を受けた。幕末には、京都より勤王僧「道雅」が来て法灯を継いだことで、梁川星巖^{やながわせいがん}や梅田雲浜^{うめだうんびん}らの志士らがいよいよ当寺を訪れることもあった。

明治期の廃仏毀釈の影響を受けながらも、当時海運業で栄えていた崎浦や新保の有力な檀家等の支援により、広大な敷地内にある本堂やその他の建物が維持されてきた。また明治の中頃以降、本山醍醐山において寺法改正の問題に端を発して争いが生じたことをきっかけに、智積院^{ちしゃくいん}の学派との関係があった瀧谷寺は、以後智積院を本山とすることになった。

長い歴史を有する瀧谷寺は、国宝に指定されている金銅宝相華文磬^{こんどうほうそうげもんけい}や重要文化財に指定された絹本着色 地藏菩薩図像等、昭和4年（1929）に指定された名勝庭園等を有するものの、戦後の混乱期の影響もあり、手入れが行き届いておらず、人が訪れない時期もあった。瀧谷寺の維持のためにも、整備を行い、名勝庭園を一般に公開し、寺宝を展示する宝物殿を整備する等、観光により瀧谷寺を広く一般に公開する取り組みも行われてきた。昭和47年（1972）には定期観光バスの駐車地にも定められるなど、三国の観光地としても知られてきた。

瀧谷寺の檀家は三国地区だけでなく、あわら市にも広がり、三国旧市街における地藏堂における読経等、地域に広がる活動が行われている。



瀧谷寺の配置図、主要伽藍配置図
出典 「瀧谷寺伽藍調査報告書」

（２）歴史的風致を形成する建造物等

【瀧谷寺に関連する建造物等】

境内中央に、江戸中期に建てられた本堂と観音堂が並び、本堂の正面に山門を構え、観音堂の東側に、元亀3年（1572）建立の開山堂と、室町後期建立の重要文化財に指定されている鎮守堂が配置されている。

瀧谷寺の伽藍は、中世から近世に整えられた建造物が良好に保存され、名勝庭園とともに優れた境内を創出している。観音堂は平面や空間構成に近世寺院建築の特徴を示し、本堂と方丈は藩主御成りなどのために上質な座敷を備えている。また細部に施された華やかな意匠は福井藩により造営された近辺の遺構と共通し、地方的特色が認められる。近世の北陸地方における密教系寺院建築の展開を理解する上で価値が高い。

①鎮守堂（重要文化財）

室町時代後期に建立された木造・柿葺の小規模な建物（間口 199.8cm、奥行 250cm）。木割、構造、手法等に室町時代建築の特徴がみられる。本鎮守堂には睿憲しうけん上人により、安島雄島の三保神明等が祀られている。

②本堂（重要文化財）

寄棟造の建物で貞享5年（1688）に改築された。本尊は薬師如来（伝、泰澄大師作）。内陣の格天井は金沢の絵師、源西園の作。内陣正面の龍の欄間は、三国出身の山田鬼才の作。本堂の座敷の廊下から名勝庭園を眺められる。



本堂

③開山堂（重要文化財）

観音堂のすぐ東の高台に位置し、歴代住持の墓所の中央に位置する石造建物である。当建物は柱や壁の銘から元亀3年(1572)に、地元の坂井郡の豪族の堀江氏一族により、建てられたことが分かっている。壁で囲われた閉鎖的な建物で、すべての石材は笏谷石が用いられている。大型の石造建物は国内では珍しく、これ以後につづく高野山の松平秀康及び同母霊屋をはじめとする石造廟所建築の初期形態を示すものとして貴重な建物といわれている。



開山堂

④観音堂（重要文化財）

寄棟造の建物で、寛文3年（1663）に建立された。
本尊は^{たいせいによりんかんぜんおんぼさつ}大聖如意輪観世音菩薩（京都醍醐寺開山、^{りげんだいししょうぼう}理源大師 聖宝作。鳥羽法王御念持佛）。真言密教の伝承を行う儀礼・^{でんぼうかんじょう}伝法灌頂を行ったことから、灌頂堂とも称されていた。

正面の広縁上部の虹梁の草花文様は全国的にも珍しい形式であり、特徴的である。越前地方では、数少ない江戸時代中期の密教系寺院仏堂の遺構として貴重である。



観音堂

⑤^{ほうじょう}方丈および^{くら}庫裏（重要文化財）

方丈は本堂の北西に位置し、本堂と同じ貞享5年（1688）建てられた。庫裏とともに本堂と一体となった、寺院の居間や住居として使われていたものである。寺院の住居建築として本堂とともに残っている事例は稀である。庫裏は当初建物から改変が加えられているものの、当初の平面がよく残されている。慶応2年（1866）の「瀧谷寺万留帳」に見られる住職の就任に関する儀式の記録からは方丈のうち二室と庫裏の一室は建設当初から儀式を考慮した平面として計画されていたことがわかり、住職の住居や台所としての機能に加え、越前新義真言宗の中本山寺院としての機能を併せ持っていたと考えられる。



方丈及び庫裏

⑥山門（鐘楼門）（重要文化財）

本堂のほぼ正面に位置し、二階に梵鐘を吊り、両脇に供待が取り付く入母屋造り、銅板葺鐘楼門。1階の床は笏谷石敷きで、隅柱を通柱として上下階を同規模としている。2階の正背面の中央間に花頭窓を設ける。棟札から、元禄11年（1698）に檀家の寄進を受けて、本堂と同じ大工の土田勘助によって建てられたことがわかっている。



山門（鐘楼門）

県内に江戸時代中期まで遡る楼門は少なく、貴重な建物である。

⑦滝谷寺庭園（名勝）

庭園は約1,700㎡あり、その築造年代は定かではなく、江戸時代中期の作といわれているが、山畔上部に桃山時代の石組の特徴を示す^{さんそんいわぐみ}三尊石組も見られる。丘陵の斜面を活かして築造され、建物に近い平地部分には露岩を用いて作られた小池が配置されている。庭園には灯籠が設置され、その背景にはつつじの他にも



滝谷寺庭園

椎、樅、高野槇等の巨樹を有する山水型庭園である。昭和4年（1925）に日本名勝庭園の一つとして、文部省より福井県下最初の指定を受けた。

⑧客殿 新殿（県指定有形文化財）

大正3年（1914）に、瀧谷寺第46世大江存良僧正が、総本山智積院第49世管長の就任にあたり、その記念とし建立されたもの。山内の杉の柱材が使われている。

伝統的な和風住宅の室内構成要素を取り入れ、細部に至るまで洗練され、且つ大胆で、凝った意匠がみられ、県内における代表的な近代和風建築である。



客殿 新殿

⑨境外地藏堂

瀧谷寺の境外（境内の外）の三国の旧市街地のいくつかの区には延命子安地藏尊を祀った地藏堂があり、その所在する区の住民により管理が行われている。これらの地藏堂は下錦区、橋本区、浜滝谷にある。

下錦区しもにしきの地藏堂は、地藏堂の建立については未詳であるが、設置されている灯籠に大正14年（1925）に寄進がされたことが刻まれている。

橋本区はしもとの延命子安地藏尊を祀った地藏堂は、昭和26年（1951）以前に撮影された写真に存在が確認され、また地藏堂の前に設置された灯籠に昭和15年（1940）に寄進されたことが刻まれている。



下錦区しもにしきの地藏堂



橋本区の地蔵堂



昭和初期頃に撮影された橋本区の地蔵堂
出典 橋本区長提供



地蔵堂前の灯籠

(3) 歴史的風致を形成する活動

瀧谷寺では真言宗の寺院として、さまざまな年中行事が行われている。

①柴灯大護摩供火渡り

毎年6月第三日曜日に行われる如意輪観音の祭りである「観音まつり」と同日に実施されている。午前中は観音堂で大般若の法要が行われ、午後は参道脇の道場で、山伏30数名により柴灯大護摩供火渡りが実施されている。

本行事は、瀧谷寺の檀信徒と参詣の人々の諸願成就を祈願し、護摩木を焚いた火の上を素足で渡って無病息災を祈願する行事である。参加者は檀家に限らないため、県内外からの参加者や外国人の参加者も見られる行事となっている。

瀧谷寺では江戸時代に書かれた火渡りのお札が見つかったため、江戸時代にも火渡りは実施されていたと推測されている。以前は京都の大本山の狸穴から山伏を招聘して火渡りを執り行っていたが、50年以上前の昭和46年(1971)に福井県と石川県の会員で「北陸修験道白山会」という山伏の団体を結成してからは、今日にいたるまで白山会が火渡りの儀式を中心的に執り行っている。本会は瀧谷寺に本拠地を置いて活動している。

火渡りは、境内の倒れた杉の木や檜の葉を積んだものに、供え物や、願いごとを書いた護摩木を置いて燃やし、燃えたものを均した堆積物のうえを参加者が歩くことで祈願行うものである。かつては、ヒノキの葉は檀家の家の檜林から調達していた。

護摩供養の前後には本堂前の庭において、「火の太鼓保存会」による太鼓が奉納されている。火の太鼓は三国町に伝わる大太鼓芸能で、三国町汐見地区の金毘羅神社に航海安全を祈願した神事に打ち鳴らしたものを起源とすると言われており、現

在は坂井市の無形民俗文化財に指定されている。

火渡りで燃やされた護摩木等から発する煙は三国旧市街地からも見えるほどである。同様に、煙のにおいや、八人の打ち手三組が相互に打ち鳴らす素朴で勇壮な太鼓の音も、瀧谷寺の境内の外でも感じることができる。



昭和 57 年（1982）の白山会
出典 瀧谷寺の文書と寺宝



火の太鼓の奉納
(出典 瀧谷寺 HP)



護摩焚き
(令和 4 年)



火渡りの様子
(令和 4 年)

② ^{しんざんしき}晋山式における行列

晋山式とは新たに住職に任命された僧侶が、住職として入山するときに執り行われるときの儀式である。現代の住職と前職の住職の晋山式のときには輿に載った住職と、輿の前後に配置された、「よいとまけ」と言われる槍などをもった従者がつき、檀家や稚児らが行列を行い、瀧谷寺に入った。晋山式の行列の規模は縮小されているが、平成 25 年（2013）の現住職の晋山式の折の行列には約 200 名の稚児が行列を行い、全体では 50m 以上の行列となった。住職へのヒアリングによると先代の住職の晋山式は昭和 61 年（1986）、先々代の晋山式は昭和 33 年（1958）に実施された。

前住職のときは、三国湊きたまえ通りと広小路の交差点付近にあるタブノキから瀧谷寺までのルートが設定された。現住職のときは神明社から瀧谷寺までのルートへと短縮されたが、これは担ぎ手の負担等を考慮したためである。三国の旧市街を通過して瀧谷寺に入る行列は継承されており、行列とともに笛等の楽器の演奏がまちなかに響いている。『昔の三国』という映像記録に昭和 7 年（1932）の晋山式の様子が

見られる。



住職がのった輿（昭和61年）
出典 映像「滝谷寺第五世晋山式」

③旧市街の地蔵堂における供養

瀧谷寺では、三国の旧市街の3か所に所在する地蔵堂のお祭りの日に読経をあげに行く行事がある。海の前日には下錦区の地蔵堂、7月24日には橋本区、8月24日には中滝谷の地蔵堂を、瀧谷寺の住職が訪れて護摩焚きの供養を行う。その際には、近隣に住む区民がお供え等をもって読経に参加する。下錦の地蔵堂へのお供えの記録である「御賽銭御供物控」の「昭和四十三年七月二十三、四日」（1968年）の控えが最も古い記録として区に残されている。

各地蔵堂では、この供養と合わせて子供神輿を出すお祭りも行われていたが、少子化により行われなくなった区もある。下錦区の地蔵堂では、今でも青年部会と子供会によって町内から氷川神社まで神輿が出ている。



読経の会場となる下錦区の地蔵堂に隣接した区民館



瀧谷寺の住職による読経（奥が地蔵堂）

(4) まとめ

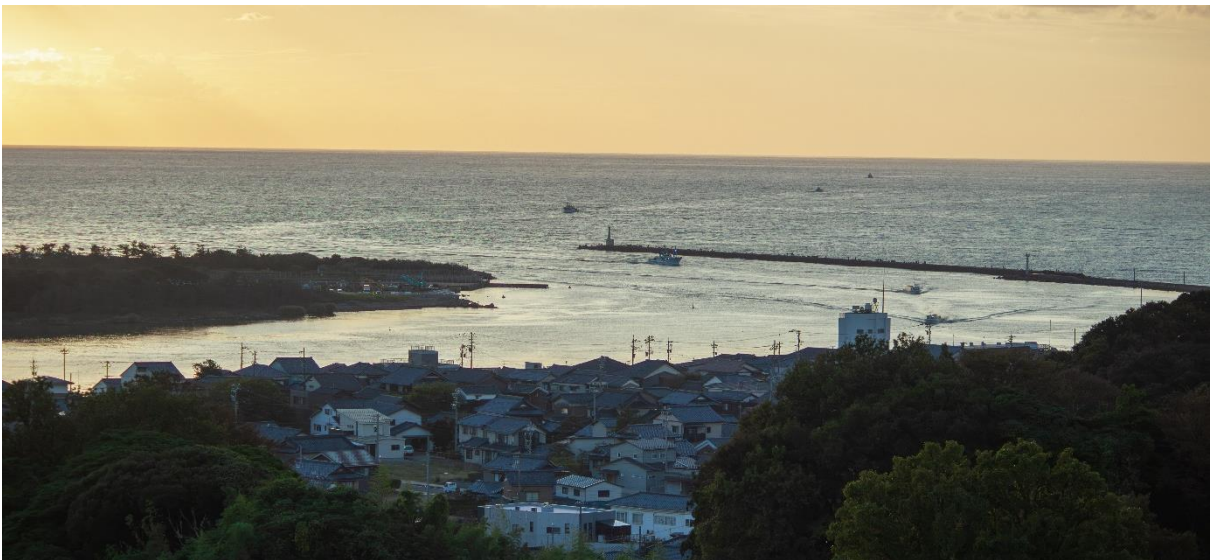
瀧谷寺は、約 650 年の歴史を持つ寺院であり、中世から戦国大名らの帰依と保護や、北前船の交易が盛んな時代は廻船問屋等の有力商人らの保護を受けて、現代にいたるまで三国旧市街地や近隣市街地を中心とした檀家らの信徒の信仰に支えられてきた。主な年中行事である火渡りの儀式は、護摩木供養時の煙のにおいや勇壮な火の太鼓の音などが、周辺市街地にも広がるなど、三国の町と一体となった歴史的風致を形成している。



歴史的風致 6-4 の範囲

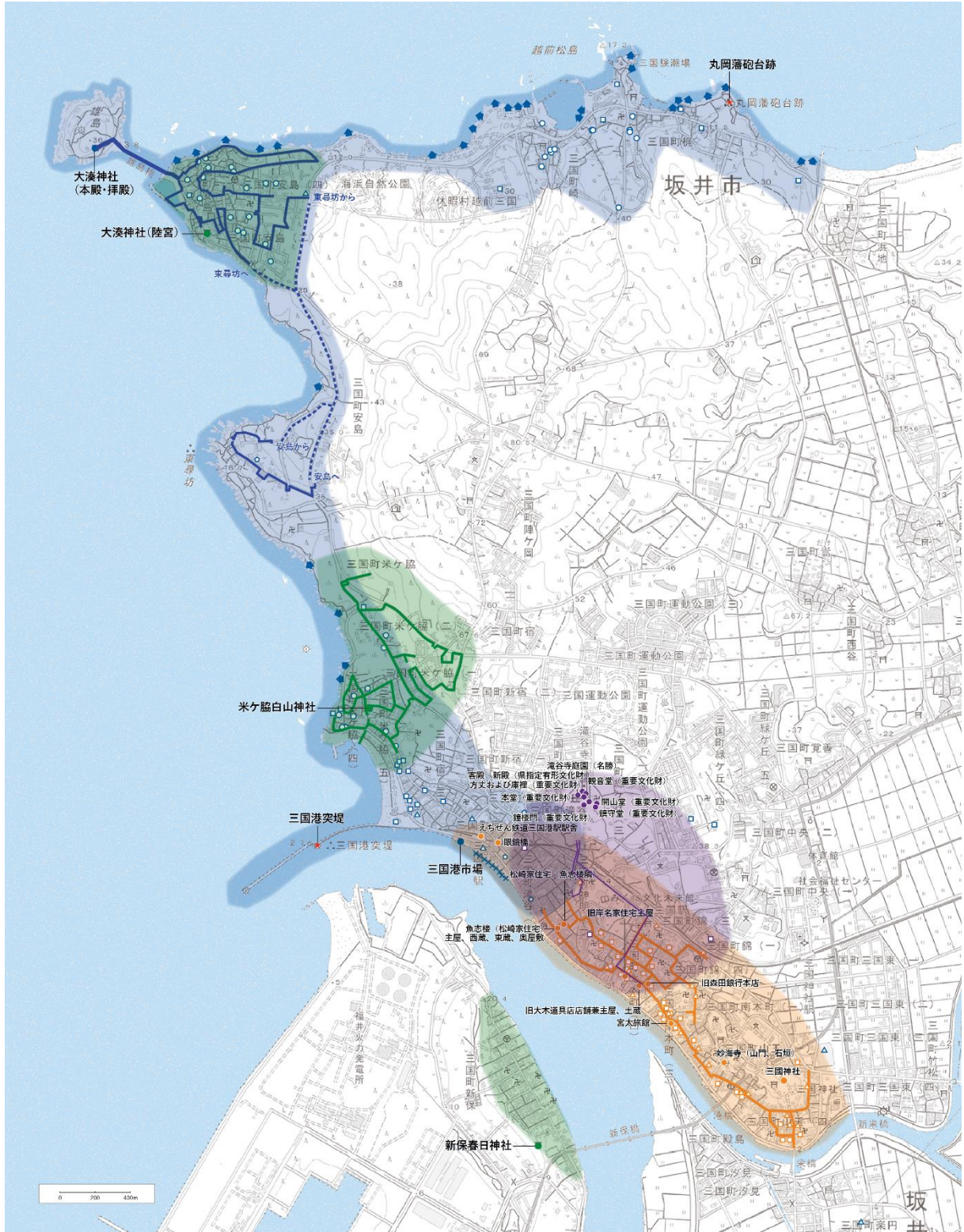
【おわりに】

上記4つの小風致の通り、三国地域における歴史的風致は、江戸時代における北前船交易等の一時代に端を発して形成されてきたものではなく、伝統的な漁業や瀧谷寺には北前船交易以前からの歴史があり、相互に影響を受けながら歴史的な風致を紡いできたといえる。特に、重要文化財である三国港突堤は北前船交易の時代の三国の町の繁栄を象徴する遺構として今日まで残っているが、突堤はその築造の時代から現在に至るまで、川港に砂が溜まらないようにすることで大型の漁船の航行や海女漁等の漁業環境の維持という歴史的な機能を担うことで、三国地域の産業を支えている。夕方の坂井市龍翔博物館の最上階からは、近現代を支えてきた三国港突堤の全景とともに、夕日を背景に、港に戻る漁船や三国湊旧市街地の歴史的な街並みを一望し、三国における歴史の積層を感じ取ることができる。



坂井市龍翔博物館から三国港突堤と三国旧市街地を望む
18:30のセリを目指して夕方に漁船が列をなして帰港する情景

それぞれの風致の範囲については、それぞれ異なる広がりがあるものの、上記の通り、相互に関連し重なり合う関係性にある。よって、これらは切り離すことのできない関係性として、一つの「海とともに栄えた三国」という大きな歴史的風致としてとりまとめた。



歴史的風致6の範囲